



第3回デジタル化推進検討懇談会

2025年3月19日 16時00分～17時30分
佐渡市役所第2庁舎2階 会議室2-201



- 1 開会
- 2 座長あいさつ
- 3 議事
 - 1) 「デジタル活用計画」の進捗報告について
 - 2) 令和7年度事業案について
 - 3) 令和7年度の懇談会について
 - 4) その他
- 4 副座長あいさつ
- 5 閉会



2 座長あいさつ



3 議事

1) 「デジタル活用計画」の進捗報告について

1) 「デジタル活用計画」の進捗報告について



■ 「デジタル活用計画」の策定について

- 2024（令和6）年12月をもって策定
- パブリックコメントに対し提出者数は2名。ご意見の数は4件。

1) 「デジタル活用計画」の進捗報告について



ご意見 1

「佐渡市デジタル活用計画（案）」への、直接的な意見ではありません。新規の提案です。

佐渡市からの情報を流す仕組みは色々あるようですが、積極的に一般人（佐渡市民、日本国民に限定しない）から意見を求める仕組みも考慮してはどうでしょうか？

1. ネット上のオンライン活動を基本にする
メールやSNSではなく、オンラインの双方向のやり取りが基本
2. ネットを利用したアイデアを広く募集する
バーチャル会議のような
3. 上記のアイデアを実現する技術的なサポートを求める
例えば、エンジニアのボランティア有志に
4. 上記を可能にするような、専用フォーラムをネット上に用意する
佐渡市の人口5万人弱で、残念ながらネットに関する豊富な技術的蓄積は少ないと思います。

そこで、主に島外にすむ専門家の知識や意見を積極的に取り入れたらどうかと思いました。

”バーチャル佐渡市民フォーラム”といったような。

佐渡市の考え方

ご提案につきましては、以下のような適用方法が考えられます。

例えば、Web会議ツールを活用して、定期的に公開討論会や市政に関する説明会を実施したり、広くアイデアを募集するためのバーチャル会議やブレインストーミングの場を設けることが考えられます。また、佐渡市にも専門家がおり、既に市内のIT企業や進出企業の皆さまより様々な分野におけるサポート等いただいていることから、こうした皆さまの知識やご意見も取り入れることが可能と考えております。

これらの場の設定につきましては、特定の分野における会議体等によっては既に導入している例も挙げられるかと思います。ただ、広く一般の方からご意見を求める仕組みとして有用と考えられる一方、活動の基本をオンラインとすることについては、「誰一人取り残さないデジタル化」という考え方を踏まえながら、現地とのハイブリッド方式とするなど、オンラインの手段を持たない方への配慮も必要になるかと思います。

将来的には活動の基本がオンラインとなることも想定しつつ、市全体のデジタルデバйд対策やデジタルリテラシーの向上を図りながら、いただいたご提案を具体化できるよう活用計画をアップデートして参りたいと考えています。

1) 「デジタル活用計画」の進捗報告について



ご意見2

活動計画は全く理解できません。

デジタルについては、勉強不足に加えてスマホも持っていないので、カタカナ語の内容は全く分かりません。
分かったことは、デジタル化で役所の人不足を何とかしたいことと、大仕事をやっているというアリバイづくりをしたいのであろうということです。

つまりは、縦割りの職場でメールで交流ということは危険だと思います。
理解のレベルが違う人たちが個人情報をごくまで守って交流するのか信じられません。

役所に情報を提供できないのかもしれないと思われます。

佐渡市の考え方

計画の内容等にカタカナによる用語等が多く含まれており、分かりづらいことにつきましては率直にお詫び申し上げます。
用語集や注釈を用いるなどし、読み手にご理解いただけるよう努めます。

日本全体が人口減少社会であることに鑑みれば、業務プロセスにデジタル技術を取り入れて生産性を向上させなければならないことは、市役所だけでなく社会全体の課題です。
定型的な業務を効率化・自動化し、限られた人員と財源を選択と集中により真に必要なサービスに重点化するためにご理解をお願いいたします。

本市における職員間のメールの利用につきましては、職務上必要な情報伝達の手段として認められているものであり、職員間の交流を目的とした手段ではございません。
本市の保有する個人情報の安全管理につきましては、佐渡市個人情報取扱規程に基づき適切な取り扱いの確保に努めています。

1) 「デジタル活用計画」の進捗報告について



ご意見3

こどもデータ連携実証については、「アウトリーチ型」とありますが、外部に出すについても佐渡市内に人材がいるのか疑問なので、理解できる情報をいただきたいです。

心配なのは、子どもの情報を集めて、「有」「並」「下」のように選別することに危険を感じます。

佐渡市の考え方

「アウトリーチ型」につきましては、「支援が必要な人に対して積極的に働きかける」ことを意味しております。
用語が分かりづらく申し訳ございません。

実証の内容につきましては、「支援が必要となる可能性を分析」し、その後、分析結果を参考に有識者が総合的な情報から支援要否を判断するもので、「有」「並」「下」のように選別するものではありません。
実証の実施にあたっては、各種法令を遵守しかつプライバシー保護にも配慮して適切な対策を講じております。

取組内容につきましては、「こどもと仮定への支援強化に向けた取組について【こどもデータ連携実証事業】」などでもお知らせしておりますが、引き続き、皆さまにご理解いただけるような情報提供に努めます。

1) 「デジタル活用計画」の進捗報告について



ご意見 4

有名国立大学の授業料の値上げの理由の一つに、AIを越える人を作るのにはお金がかかるのだとの報道がありました。

信じられません。

デジタル化は問題解決にはならないと思います。

佐渡市の考え方

ご意見にあるような報道内容については把握いたしていません。



3 議事

2) 令和7年度事業について

2) 令和7年度事業について

3. 教育・文化



■ 「学校ICT推進事業」

予算額： 388,063千円

ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現するため、1人1台端末の更新により性能や使いやすさの向上を図り、児童生徒の学力向上につなげます。

・ 機械器具購入費 259,423千円

2) 令和7年度事業について

4. 産業振興・雇用



■ 「観光デジタル化推進事業」

予算額： 22,351千円

さどまる倶楽部のデータと、島内の体験プログラムを取り扱っているサドベンチャー等のデータを連携させて構築した観光CRM（顧客関係管理）を活用し、旅マエ、旅ナカ、旅アフ、それぞれの状況や行動に基づいた的確な情報発信を行うことで、旅行満足度の向上を図ります。

- ・ 観光データ調査分析業務委託料 6,345千円
- ・ さど観光ナビ運営業務委託料 5,882千円
- ・ 佐渡アイランドサポーター「さどまる倶楽部」運営管理業務委託料 10,098千円

2) 令和7年度事業について

4. 産業振興・雇用



■ 「シティプロモーション推進事業」

予算額： 1,417千円

広報満足度向上のため、市公式LINEを最大限活用して、市民のみならず観光客にとっても欲しい情報を届けられ、便利なツールになるよう工夫を図り、登録者を増やしていきます。

また、島内外の若者等が佐渡のインフルエンサーとなってSNSを通じて佐渡の魅力を国内外に広く発信してもらおう仕掛けをつくり、市のイメージ、認知度向上を図るとともに、交流人口の拡大につなげます。

- ・ 謝礼 504千円
- ・ 消耗品費 566千円

2) 令和7年度事業について

5. 市民活動・行政活動



■ 「RPA活用実践プログラム事業」

予算額： 7,298千円

庁内事務の効率化・高度化を図るため、既存のシステム同士を連携する業務処理や、職員が定型的に行っているシステム入力作業等を、職員自身がRPAを用いて自動化できるようにするため、実際の業務へ適用・効果創出しながら、講師が伴奏してスキルを習得する実践型の研修を行います。

- ・ システム導入委託料 4,950千円
- ・ システム等借上料 2,348千円

2) 令和7年度事業について

5. 市民活動・行政活動



■ 「生成AI活用実践プログラム事業」

予算額： 8,140千円

庁内事務の効率化・高度化の実現に向けて、単なるツール導入ではなく、生成AIの活用・業務適用を率先して推進する職員の育成を目的とし、議会答弁書の作成業務を通して、業務活用のため独自データ学習の仕組みづくりと効果的な活用プロセス・方法を学ぶためのスキルを習得する実践型の研修を行います。

- ・ システム導入委託料 5,610千円
- ・ システム等借上料 2,530千円

2) 令和7年度事業について

5. 市民活動・行政活動



■ 「リモートでつなぐ市民窓口サービス事業」

予算額： 4,345千円

リモートで全身が映るディスプレイを本庁と支所に設置し、常時接続するシステムを整備することで、電子申請システムの利用が困難な方や、本庁まで行くことができない方に対して、支所でも本庁担当者と相談できるようになり、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります。

- ・ システム使用料 990千円
- ・ 機械器具購入費 3,355千円



3 議事

3) 令和7年度の懇談会について

3) 令和7年度の懇談会について



- 令和7年4月21日（月）～25日（金）において、佐渡市デジタル活用計画の令和6年度実績のヒアリングを実施します。
 - ➡ 懇談会を同時開催し、ヒアリングへの同席を試行したいと思います。
- 市民への周知のための仕掛けづくりを担う懇談会
 - ➡ 懇談会委員やその構成団体などによるデジタル活用事例の紹介。
（計画に資料として搭載。「市報さど」による周知など）
- 寄付講座
 - ➡ 実施について計画するなど



3 議事

4) その他



4 副座長あいさつ



5 閉会



<https://www.city.sado.niigata.jp/>